

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

湖南省

2. 構造改革特別区域の名称

石部南地域給食外部搬入特区

3. 構造改革特別区域の範囲

湖南省の区域の一部（石部南地域）

4. 構造改革特別区域の特性

湖南省は平成 16 年 10 月 1 日、石部町と甲西町が合併し、誕生した。当市は滋賀県東南部に位置し、大阪、名古屋から 100 km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にある。南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望む丘陵地で、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れている。野洲川付近一帯に平野が開け、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、特に山林が全土地面積の 5 割強を占めている。

当市には公立保育所が 8 園、私立保育所が 3 園設置されているが、核家族化が進み、保護者の就労形態の多様化・共働き世帯の増加による 3 歳未満児および育休復帰後の保育所入所希望が多く、延長保育、休日保育および一時保育等の保育サービスの充実が求められている。また、家庭や地域における子育て機能の低下に伴い、子育てに不安を抱える家庭が増えていることもあり、子育て親子の交流の場として子育て支援センター 2 箇所、つどいの広場 4 箇所（NPO 法人等委託）を開設しており親子が気軽に集える場所として大きな役割を担っている。

構造改革特別区域にある湖南省立阿星保育園は、旧石部町の石部南地域に設置されており、同じ旧石部町の石部中央地域にある湖南省立石部保育園とは車で 10 分ほどのところに位置している。阿星保育園は開設当初より調理室の面積が狭い上に昭和 48 年開設であることから、近年厨房設備の老朽化も激しく、園全体の給食を調理するのが困難な状況にある。厳しい財政状況の中では、調理室の増築、厨房設備の改修にかかる支出が困難なこともあり、比較的近くに設置されている石部保育園の調理室において 2 園分の給食を調理し、外部搬入することにより、調理員の人件費および設備投資への経費を削減および合理化を図り、多様化する保育サービス、子育て支援サービス充実への取り組みが可能となる。

5. 構造改革特別区域計画の意義

近年の都市化、女性の社会進出及び就労形態の多様化に伴い、家庭や地域における子育て機能低下とも相まって、保育サービスに対するニーズは増加、多様化する一方である。そのため当市においては、増大する保育ニーズに対応するべく、保育所における保育サービス、子育て

支援施策の充実を図っていく必要がある。

そのため、当市石部地域においては、本特例措置を活用し、石部・阿星2園分の給食を石部保育園において一括して調理を行い、阿星保育園へ外部搬入の実施をすることにより、厳しい財政状況が続く中、調理員の配置、材料の購入等の合理化を図り、それに伴って節減された経費を保育サービス、子育て支援施策の充実に充てることが可能となる。

また、当市の食育推進計画に基づき、正しい食習慣など「食を営む力」の基礎を身につけさせるとともに、食材の一括購入を通して地元産の食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進、地域の活性化を図ることができる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

①石部保育園で、阿星保育園の食材も合わせて一括購入し、調理を行った上で外部搬入を実施することにより、経費の節減をはかり、節減された経費を利用して保育サービス、子育て支援サービスの充実を図る。

②体調不良児及びアレルギーを持つ子どもへの対応として、保護者・保育所が連携をとり、個々に合わせた食材の調理・調整をし、安心・安全な給食を提供する。

③食育推進計画に基づき、保育所での給食を生きた教材として、集団生活の中で共通の食事を取ることで、栄養バランスの良い食事、食事のマナー、衛生意識等を学ぶことで正しい食生活を身につけさせ、また地元食材を活用することにより、安心・安全でおいしい給食を提供し、地産地消を促進する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

①石部保育園にて2園分の食材の一括購入・調理をすることにより、経費が節減され、保育園の効率的な運営ができる。また、節減された財源を保育環境の改善および保育サービス、子育て支援サービスの充実に活用することができる。

②地元食材を取り入れることにより地産地消を促進し、地域の活性化を図ることができる。

③地元食材を活用した給食による食育を推進することで、児童及びその保護者が食への関心を高め生涯にわたり「食を営む力」を身につけていき、健全な人間形成を図ることができる。

8. 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の事業容認

9. 構造改革特別区域において実施し又は実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

①子育て支援サービスの充実

核家族化が進み、地域との連携が取りにくい現状に対応し、子育ての不安を抱える子育て中

の保護者が安心して子育てができるよう、子育て支援施設の整備および更なる情報発信を図っていく。

②食育の推進

ライフスタイルの多様化により、家庭だけで望ましい食習慣をつけることが困難になってきている中、正しい食生活・習慣や食品に関する情報を保護者に提供することにより食に対する意識の高揚を図る。

別 紙

1. 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

湖南省立阿星保育園

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

阿星保育園の給食を石部保育園調理室において一括して調理を行い阿星保育園へ搬入することにより、調理員の配置や材料購入等の合理化を図る。

5. 当該規制の特例措置内容

- ① 給食の外部搬入の実施にあたっては「保育所における食事の提供について（平成22年6月1日付雇児発0601第4号）」における外部搬入に当たっての留意事項を遵守する。
- ② 保育所における調理室の面積及び調理設備は以下のとおりであり、再加熱に必要なガス台、保存のための冷蔵庫、配膳台等必要な設備が配置されている。

〈阿星保育園調理室設備〉

調理室面積	調 理 設 備
30.78㎡	ガステーブル、流し台、冷蔵庫、配膳台、食器庫、消毒乾燥機、おやつ庫

- ③ 外部搬入方式による給食は、0歳児から実施することとするが、石部保育園栄養士が献立を作成し、毎月の献立会議によって、園児の年齢に応じた調理ができるよう、栄養士と調理員等が調理方法等についての意思統一を図る。
また、アレルギー児については、事前に保護者から提出してもらっているアレルギー連絡表を元に、体調不良児については、搬入先の保育士が園児の様子を確認したうえで、石部保育園栄養士と連携を取りながら提供する。
- ④ 調理方式は、調理実施園の石部保育園調理室から阿星保育園までの搬送時間が10分程度のため、食材を加熱調理後、冷凍、冷蔵はせずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式で実施する。配送方法は、食缶に入れ、給食運搬車で運搬し、調理室へ搬入する。保存が必要なものについては、冷蔵庫等で保管をし、

再加熱が必要な場合については再加熱を行い配膳する。

⑤ 外部搬入を行う場合の衛生基準については、「保護施設等における調理業務の委託について（昭和 62 年 3 月 9 日付社施第 38 号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成 5 年 2 月 15 日付指第 14 号）」の第 4 の 2 規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成 10 年 2 月 18 日付児発第 86 号）」を遵守する。

⑥ 食育推進計画に基づき、保育所での給食を生きた教材として、集団生活の中で共通の食事を取ることにより、栄養バランスのよい食事、食事のマナー、衛生面などを学ぶ。またクッキングや菜園活動を通して食材に興味を持たせ、食べる意欲を培う。

〈給食の配送計画〉

10：50 石部保育園

↓

11：00 阿星保育園（11：05 配膳開始 11：20 給食開始）

〈石部保育園調理室の概要〉

調理室面積	97.4 m ²
職員数	栄養士 1人（嘱託） 調理員 5人（パート含む）（給食調理委託業者） 運転手 1人（シルバー人材センター委託）
調理能力	1日 250食
設備	デジタル台秤、検収台、ピーラー、移動台、包丁まな板殺菌庫、消毒保管機、冷蔵庫、冷凍庫、三槽シンク、作業台、消毒槽、スチームコンベクションオーブン、コンビカッターガス回転釜、二槽シンク、ガステーブル、ガスフライヤーモビルシンク、一槽シンク、食器洗浄機、水切台、戸棚真空冷却機、生ごみ分解消滅機